

あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会規約

（目的）

第 1 「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」（以下「協議会」という。）は、太陽光発電の導入量を飛躍的に増加させる可能性がある、ペロブスカイト太陽電池を地域に最大限導入することを目的とする。

（協議事項）

第 2 協議会は、ペロブスカイト太陽電池の実証事業の実施方法、モデルケースの確立、PR 方策、導入ポテンシャル調査、導入拡大に向けたボトルネックの把握・解決策、行政の支援策等の検討について協議する。

（構成メンバー等）

第 3 協議会は、別表に掲げる構成メンバーをもって組織する。また、必要に応じオブザーバーを置くことができる。

2 協議会の構成メンバーは、新たに構成メンバーとすることが適当であるものを推薦することができる。

3 前項の推薦があった場合、協議会の全構成メンバーの同意により構成メンバーとすることができる。

（座長）

第 4 協議会には座長を置く。

2 座長は、会務を総理する。

3 座長は座長代行を指名し、その運営をさせることができる。

（会議）

第 5 協議会は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるとき、構成メンバー及びオブザーバー（以下「構成メンバー等」という。）以外のものを協議会に出席させることができる。

3 座長は、特定の事項について、具体的な検討作業を行うため、協議会の下でワーキンググループを開催することができる。

4 協議会の会議資料及び議事要旨は、会議終了後に公開する。ただし、公開することにより、構成メンバー等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある場合は、この限りではない。

（秘密保持）

第 6 構成メンバー等は、協議会において知り得た活動内容を、他の構成メンバー等に無断で第三者に開示又は漏洩等してはならない。

（庶務）

第 7 協議会の庶務は、愛知県環境局地球温暖化対策課において処理する。

（その他）

第 8 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、2025 年 5 月 30 日から施行する。

(別表)

あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会構成メンバー

区分	名称
座長	愛知工業大学工学部電気学科電気工学専攻 雪田和人 教授
アイデア 提案企業※	株式会社アイシン
	中部電力ミライズ株式会社
	関西電力株式会社
企業等 (50 音順)	株式会社青山製作所
	旭鉄工株式会社
	有限会社アリヤインダストリー
	EMソリューションズ株式会社
	岩崎電気株式会社
	株式会社エイジェック
	株式会社エコスタイル
	株式会社エネテック
	オーエスジー株式会社
	株式会社大林組
	オザワ科学株式会社
	河村電器産業株式会社
	特定非営利活動法人環境改善推進機構
	株式会社関電エネルギーソリューション
	株式会社北村製作所
	株式会社熊谷組
	株式会社近藤組
	三協立山株式会社
	サンコーテクノ株式会社
	サン・シールド株式会社
	株式会社シーエナジー
	株式会社ジェイテクト
	自動車部品栄和協同組合
	株式会社鈴木産業
	住友林業株式会社
	株式会社諏訪三社電機
	株式会社ダイワテック
	株式会社竹中工務店
	中部国際空港株式会社
	株式会社中部プラントサービス
	d e c o 株式会社
	東邦ガス株式会社
	トーエイ株式会社
	株式会社トーエネック
	トヨタ自動車株式会社
	株式会社ナヴィック
	有限会社中ペン塗装店
	株式会社中村組

	株式会社中山製鋼所
	名古屋高速道路公社
	ニチハ株式会社
	日揮株式会社
	日東工業株式会社
	ノリタケ株式会社
	株式会社長谷工コーポレーション
	半田・知多地域エネルギー株式会社
	備前グリーンエネルギー株式会社
	株式会社ホームカラクト
	ホーユー株式会社
	前田建設工業株式会社
	三ツ星ベルト株式会社
	未来工業株式会社
	名鉄E I エンジン株式会社
	株式会社明電舎
	矢野建設株式会社
	Y K K A P 株式会社
国機関 (連携)	経済産業省中部経済産業局
	環境省中部地方環境事務所
愛知県内 市町	名古屋市
	豊橋市
	岡崎市
	一宮市
	豊川市
	津島市
	刈谷市
	豊田市
	安城市
	西尾市
	蒲郡市
	江南市
	小牧市
	東海市
	大府市
	知多市
	知立市
	日進市
	田原市
	みよし市
	扶桑町
	阿久比町
	東浦町
	武豊町
事務局	愛知県環境局地球温暖化対策課

※「あいちカーボンニュートラル戦略会議」に脱炭素プロジェクトのアイデア提案を行った企業